

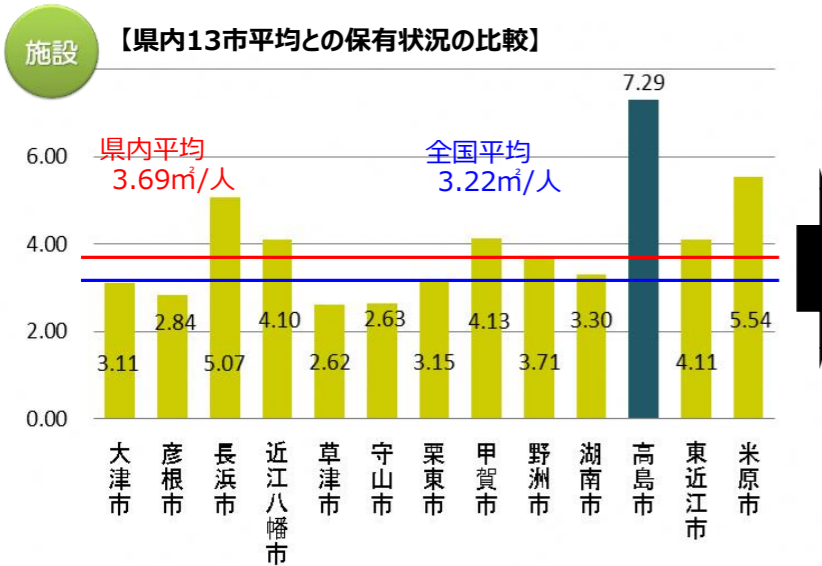
# 高島市公共施設再編計画（概要版）

## はじめに 再編計画の概要とこれまでの取り組み 【計画書P1～P9】

- 計画期間  
平成27（2015）年度から平成36（2024）年度までの10年間（第1期）
- 計画の構成  
再編による効果、施設分類別再編計画、計画の進捗管理
- 対象施設  
庁舎、集会施設、学校、スポーツ施設、公営住宅等 13類型 301施設 36.2万㎡

■ 再編計画策定の背景と目的  
高島市は、旧6町村が合併し誕生した市であり、旧町村ごとに重複した施設が多く存在し、一人当たりの公共施設の延床面積は県内他市と比べて最も多い状況です。他方、本市では人口減少と少子化・高齢化が進行しており、今後において公共施設の利用の減少や利用形態が大きく変化することが予測されます。こうした中で、平成27年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の縮減目標（平成56年度までに延床面積（平成26対比）を50%削減）を定めました。今回、当該目標の達成に向けた公共施設再編にかかる基本的な考え方を整理するとともに、個々の施設における再編の方向性を示す計画を策定しました。

### ① 高島市公共施設等総合管理計画における縮減目標の設定（平成26年度）



#### 過大な公共施設保有量

市民一人当たりの延床面積：7.29㎡  
→県内13市中最も多く、平均の約2倍（県内平均 3.69㎡/人）  
→全国自治体平均の約2.3倍（全国平均 3.22㎡/人）

#### 将来の市民負担の増大

市民一人当たりの延床面積が多いことで、今後の公共施設の更新等にかかる将来の市民負担が増大することが懸念されます。

### ② 公共施設再編の基本的な考え方（平成27年度）【合併市町村における公共施設の再編に関する調査研究】

#### I 公共施設のムダの解消

老朽度や利用・コスト状況等から必要な施設や機能を見極めることで過大な保有量や老朽化施設を解消

#### II 施設の重複への対応

地域別・分類別に現状把握や課題分析を実施し、時間を要するものと短期間で着手できるものを分けて検討

#### III 施設重視から機能重視への転換

集約化や複合化によって機能（ソフト）の維持を優先とした公共施設（ハード）の統廃合等の実施

#### IV 再編の理念や方向性の検討

再編理念を確立し、将来のまちづくりのあり方をイメージした検討の視点による公共施設再編の実施

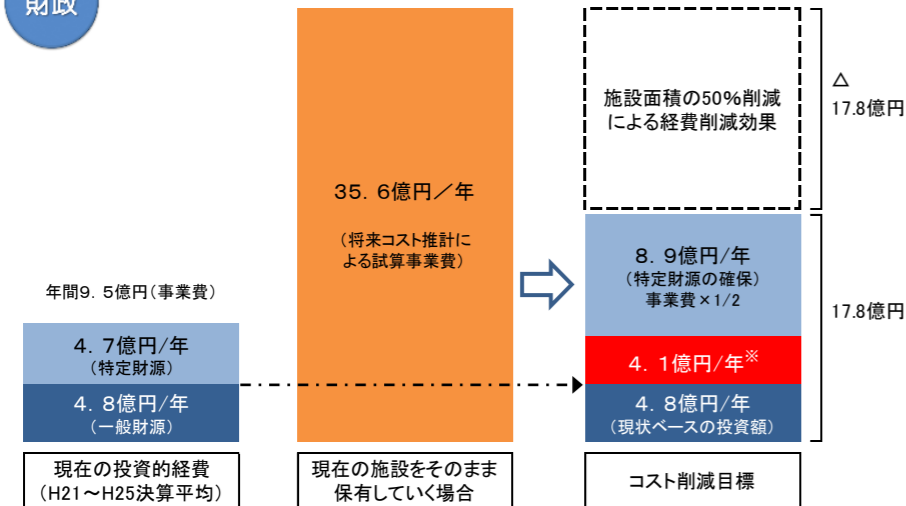
#### V 再編パターンの考え方

譲渡・廃止、多機能化、転用、維持等の再編パターンごとの考え方を整理

#### VI 進捗状況のフォローアップ

社会経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら施設再編を進め、再編後の検証を実施

### 財政 【現在までの投資額と将来コストの比較による削減目標の考え方】



#### 必要なコストと支出可能な額

現在ある施設を全て保有し、改修や建替えを行う場合必要なコスト  
→年平均で35.6億円  
・過去の5年間の実績より財政的に支出可能と思われるコスト  
→年平均9.5億円

#### 将来コストの不足額の解消

将来コストに対して支出可能なコストが1/3未満（年平均26.1億円の不足）と大幅に不足することが懸念されます。

#### 適正な保有量に向けた削減目標

・全国の類似団体の平均値を「人口基準で見た目標とする公共施設総量」とし、過大な公共施設保有量や将来コストの不足額の解消に向けた、10年ごとの削減目標を設定

※面積削減目標は、再編計画の策定に際し、H27～H36の削減目標を10%に、H37～H56の削減目標を40%に見直しています。

### 第1章 公共施設の再編による効果 【計画書P10～P13】

公共施設等総合管理計画において掲げた削減目標（50%削減）において、単に公共施設を削減する（デメリット）のみならず、以下の考え方に基づく様々な効果（メリット）を念頭において取り組みます。

#### ① 財政支出の適正化への効果 公共施設更新費を36億円/年から18億円/年に縮減

以下の考え方に基づき、将来世代への負担先送りを回避します。

- ・財政の縮小下であっても、必要なサービス等への歳出を確保することで、将来世代の負担増大を回避
- ・施設総量を50%削減し、光熱水費や工事費、建替えや大規模改修にかかる将来更新費等を縮減

#### ② 公共施設サービスの質の向上 公共施設（ハード）の見直しと必要な機能（ソフト）の維持

以下の公共施設再編（ハード）の取り組みによって、必要な機能（ソフト）については維持します。

- ・複合化：既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した多機能拠点を整備
- ・集約化：既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備
- ・転用：複合化・集約化を伴わず、既存の施設の修繕や改修によって、他の用途の施設として利用

#### ③ まちづくりビジョン明確化への効果 将来のまちづくりを見据えた公共施設再編の実施

以下の視点を踏まえ、地域住民にとって必要な機能を確保しつつ公共施設再編を進めます。

- ・公共交通ネットワークを考慮した施設再編（市民の利便性を考慮）
- ・周辺の土地利用状況を踏まえた施設再編（周辺環境等の配慮）
- ・都市機能の高度化とコンパクトで秩序ある市街地の形成（都市計画マスタープランの基本目標）

## 施設 + 財政

### 【対象期間ごとの削減目標】

対象期間	面積削減目標	計画期間内に築60年を迎える建物
平成27～36年度	5% (△18,200㎡)	4.4% (16,077㎡)
平成37～46年度	20% (△72,800㎡)	17.1% (62,372㎡)
平成47～56年度	25% (△91,000㎡)	18.0% (65,443㎡)
計	50% (△182,000㎡)	39.5% (143,892㎡)

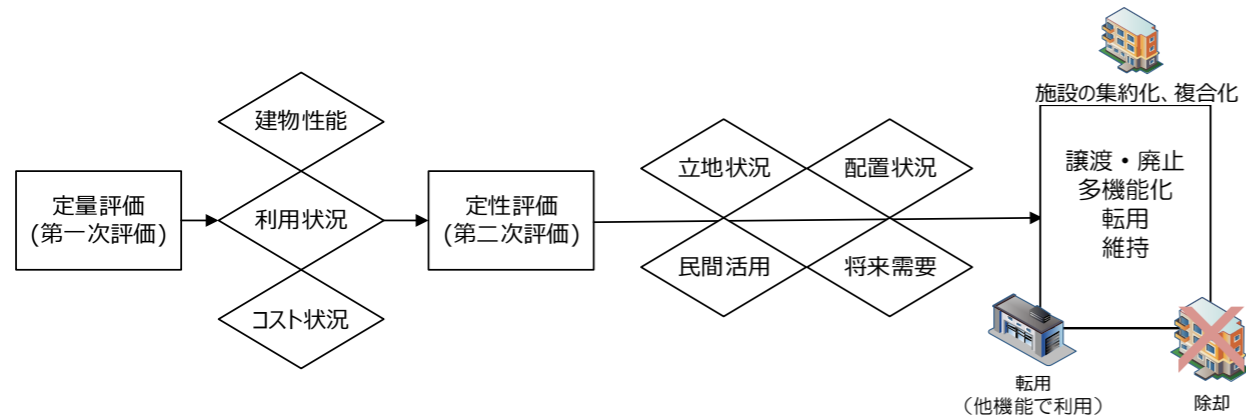
## 第2章 公共施設の再編

【計画書P14～P76】

### ① 公共施設の評価と再編の方向性の区分

【計画書P14～P27】

公共施設の再編の方向性を検討するにあたっては客観的データに基づく定量的評価（第一次評価）に、再編を検討すべき施設を精査するための定性的評価（第二次評価）を組み合わせた総合的な評価を行います。



### ② 施設分類別再編計画

【計画書P28～P71】

総合管理計画に基づく平成36年度末までの削減目標は5%（約18,200㎡）ですが、市の財政状況等を踏まえ、平成36年度末までの削減目標を10%（約36,000㎡）に見直し、平成56年度末までに50%削減する削減目標の達成に向けて取り組みます。

施設類型	施設分類	現在の面積	公共施設再編の留意点
行政系施設	庁舎等：9施設 消防施設：4施設 防災センター：6施設	20,189㎡ 4,184㎡ 3,583㎡	(1)公共施設の再編にあたっては、市民の皆さんとも合意形成を図りながら進めます。
市民文化系施設	集会施設：26施設 文化施設：3施設	21,081㎡ 8,206㎡	(2)原則として、新規の公共施設は建設しません。建設する場合は、同面積を削減します。
社会教育系施設	博物館等：12施設 図書館：6施設	4,221㎡ 5,878㎡	(3)より有効な施設の活用が期待できる場合は、民間への売却や地域への譲渡等を推進します。
学校教育系施設	学校：20施設 その他教育施設：5施設	95,524㎡ 3,718㎡	(4)施設機能が同等・同一の施設については、更新時に機能の統合を行い、できる限り機能を維持する方を講じたうえ優先順位をつけて大幅に圧縮します。
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園：8施設 幼児児童施設：2施設	11,762㎡ 831㎡	(5)公共施設の配置は、全市域を通じて1箇所または数箇所、地域ごとに1ヶ所、地域特性により配置する施設の考え方に基づいて行うものとします。
保健・福祉施設	保健施設：6施設 高齢福祉施設：15施設 障がい福祉施設：1施設	4,262㎡ 17,829㎡ 300㎡	(6)公共施設の整備に当たっては、公共施設のスケルトン（躯体・構造）とインフィル（内装・間地切り・設備等）を分けて捉え、多様なニーズに対応できるようにします。
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設：22施設 レクリエーション・観光施設：28施設	26,751㎡ 31,950㎡	
産業系施設	産業系施設：20施設	5,209㎡	
公園	公園：17施設	140㎡	
供給処理施設	不燃物処理場等：11施設	17,646㎡	
公営住宅	市営住宅：44施設	55,757㎡	
病院・医療施設	診療所、市民病院：6施設	19,432㎡	
その他施設	斎場、駐車場、駐輪場等：30施設	3,674㎡	
総計	301施設	36.2万㎡	
			削減目標 平成27～36年度 ▲3.6万㎡
			削減目標 平成37～56年度 ▲14.6万㎡

※地域ごと（中学校区）の施設の配置状況は、計画書のP81～106に掲載しています。

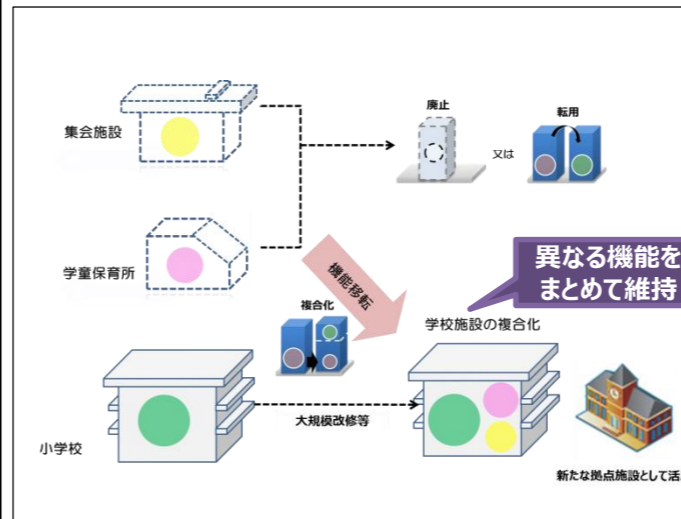
## ③ 公共施設の集約化・複合化・転用・除却等のモデルケース

【計画書P72～P76】

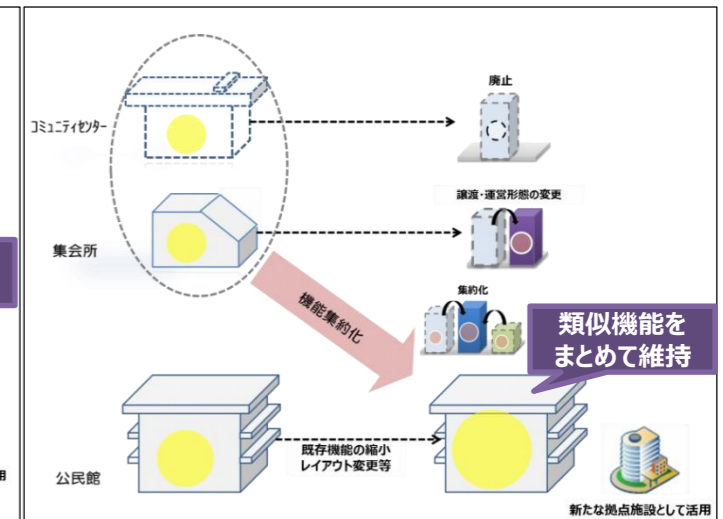
取組方針や施設類型ごとの方向性を踏まえ、必要な機能を維持しつつ公共施設の延床面積の削減を図るための具体的な事例として、複合化、集約化、転用、除却に関する以下のモデルケースを整理しています。

ケース	ケース概要	効果（メリット）
① 複合化	異なる機能を有する公共施設を統合し、多機能拠点として整備	利便性向上、経費・面積削減等
② 集約化	同種の機能を有する公共施設を統合し、一体の施設として整備	利便性向上、経費・面積削減等
③ 転用	既存の施設を複合化・集約化を伴わず、他用途の施設として活用	経費削減、市民ニーズ対応等
④ 除却	複合化や集約化後の施設を解体し、跡地等の活用を検討	経費・面積削減等

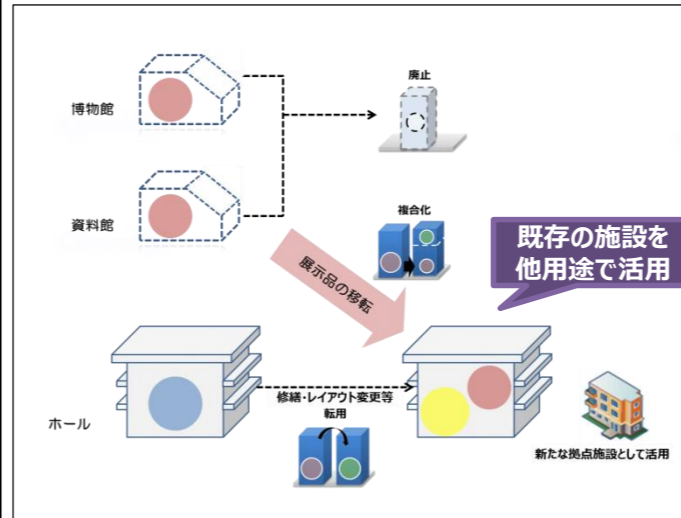
#### 【①複合化による多機能拠点の整備】



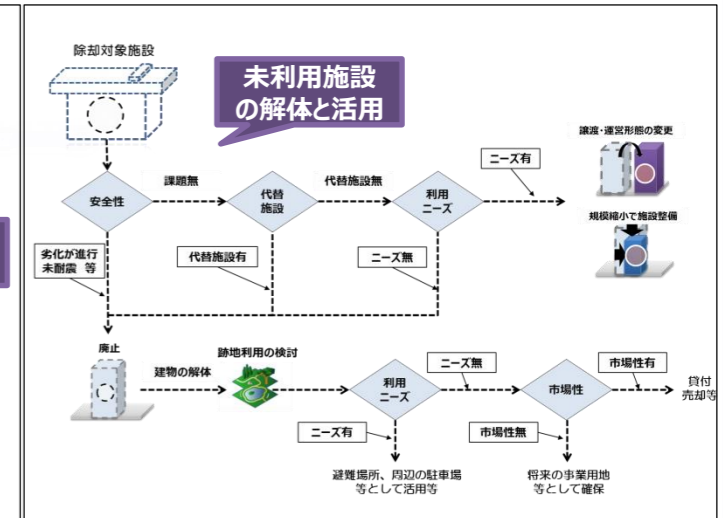
#### 【②集約化による拠点施設の整備】



#### 【③転用による多機能拠点の整備】



#### 【④除却を実施する場合の考え方】



## 第3章 計画の進捗管理

【計画書P77～P79】

公共施設再編の取組は、市の関係部局の全てが協力し、一体となって推進しなければ実現できるものではありません。このため、行財政改革推進本部（庁内組織）等における推進体制を確立し、公共施設再編の評価や検証にあたっては、行財政改革委員会（外部機関）における有識者や市民意見を反映することで、計画的かつ着実な進捗管理を行ってまいります。